

<集団的かつ持続的な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○法人が中心となって地域活性化に尽力

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県十日町市 とおかまちし 川西仙田地区 かわにしせんだ ちく			
協定面積 136.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・そば			
交付金額 2,634万円	個人配分 40% 共同取組活動 (60%) 各集落営農組合の農道水路補修等 30% 交流事業や直売所補助等 12% 直払事務を法人に委託 11% 各集落行事等への繰り出し 他 7%			
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者173人、農業生産法人株式会社ポート仙田（構成員15人）			開始：平成12年度 集落全域で作成済

2. 取組に至る経緯

仙田地区は、十日町市（旧川西町）の11集落（2集落は廃村）で構成される地区で、平成5年頃から地区で話し合いを重ね、地区の活性化構想を策定し、それを基に平成9年から補助事業を活用して活動の拠点となる施設（現道の駅「瀬替えの郷せんだ」）を整備した。平成10年に地区農業の将来を考える仙田地区営農委員会を立ち上げ、営農体制の整備等地区全体の課題解決に向けて活動を行っていたが、活動にあたって資金面が問題となつたため、中山間地域等直接支払制度に取り組むこととした。また、当制度に取り組むにあたっては、集落を越えた協力体制を整えるため、委員会の下部組織として地区内4つの旧小学校区ごとに複数集落による営農組合を組織し、各集落と各営農組合の役割を明確にするとともに、事務作業は仙田地区営農委員会が専任職員を1名雇用し行ってきた。しかし、近年、高齢化に伴う雪下ろし等冬季生活への不安感や地区内唯一の日用品販売の店舗であったAコープの閉鎖等による閉塞感が大きくなってきたため、地区を支える新たな体制が必要となつてきていた。

3. 取組の内容

平成22年3月に、地区全体の農業の受皿および高齢者等の生活支援を行うことを目的として、農業生産法人株式会社ポート仙田を設立し、直払の事務作業も現在は同法人が行っている。法人では、持ち主が耕作できなくなった場合に農地を引き受けることを基本とし、現在4.3haを耕作するとともに、道の駅の指定管理者として交流体験や直食所の運営等も行っているほか、高齢者世帯への雪下ろし受託事業等も行っており、好評を得ている。また、法人が中心となり道の駅に農産物直売所と併せた日用品販売の店舗を平成24年7月にオープンし、地区住民の買物拠点を復活させた。



【地区将来像の話し合い】



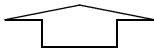
【高齢者世帯の屋根雪下ろし】



【道の駅に念願の店舗をオープン】

[集落の将来像]

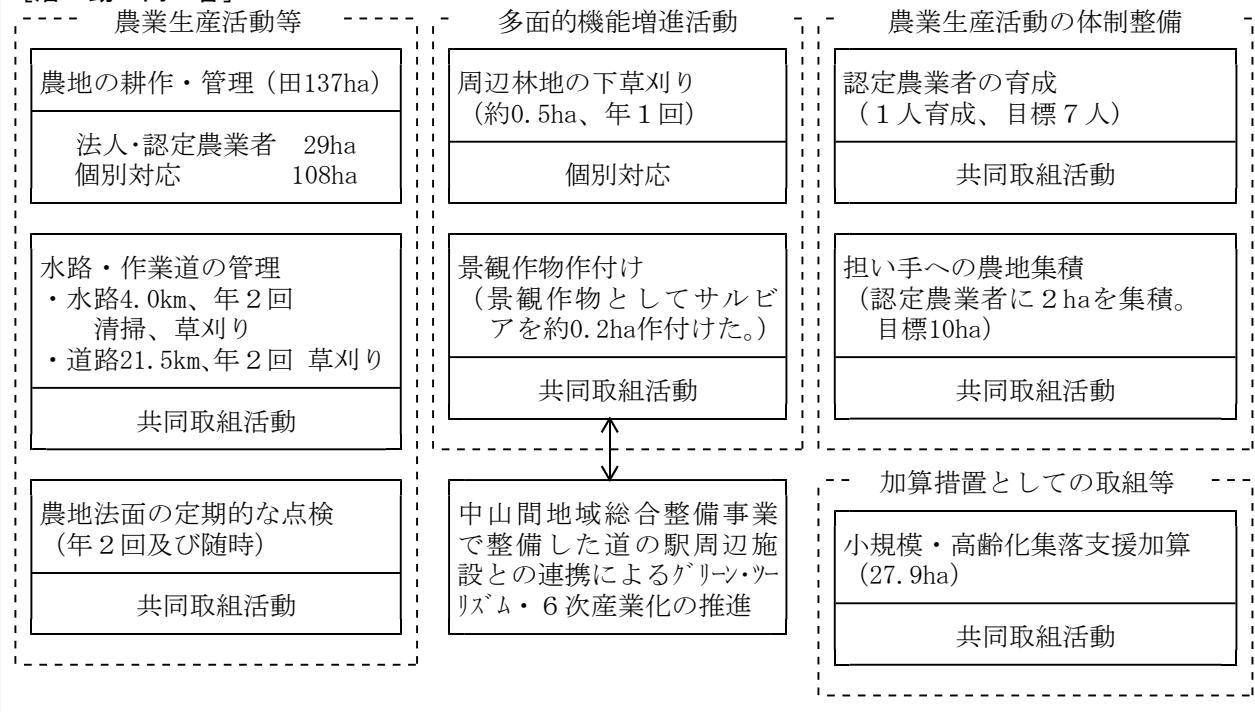
- 各農家や集落の取組を尊重しながら、高齢者が安心して暮らせる地区
- 認定農業者や農業生産法人が主体となって、農業及び生活を担い広域型の集落営農を推進する



[将来像を実現するための活動目標]

- 農業生産法人(株)あいポート仙田を核に、認定農業者など担い手へ農地集積する。
- 農業生産法人(株)あいポート仙田で6次産業化を進め、収入の確保および人材の確保を行う。
あわせて、生活支援等について行政との橋渡しを担う。

[活動内容]



集落外との連携

- 地域おこし協力隊員の派遣によるイベントの活性化
- (株)あいポート仙田が管理運営を受託している道の駅において、コンビニ業者及び農業協同組合からの店舗経営支援と業務提携

4. 今後の課題等

仙田地区は経営農地が少なく水稻単作経営が主体のため、法人では年間を通して収入が得られるよう、園芸品目の導入や加工品の開発、6次産業化を進める必要がある。そのため、経営企画や経理事務に精通した人材の確保が急務であり、社内の人材育成および地区内外からの人材確保を推進する。

[第2期対策の主な成果]

- 高付加価値農産物（新潟県特別栽培農産物認証米、そば種子等）の栽培（H17：1.3ha、H21：3.1ha）
- 担い手（認定農業者）の育成（H17：4人、H21：6人）
- 農業生産法人の設立（H17：0、H21：1法人）
 - ・ 地区の財産であるコミュニティの強さを最大限に活用することで法人を設立することができた
 - ・ 地区のマネジメントを行う法人ができたことで、農業の受け皿や生活支援を目的とした取組を進めることができた。

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○旧村を単位とした生鮮食料品店の復活

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県十日町市 浦田地区			
協定面積 117.5ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
交付金額 2,172万円	水稻			
協定参加者	個人配分 共同取組活動 (50%)	共同機械購入積立 農道・水路管理費 研修費・多面的活動費 その他	50% 30% 8% 5% 7%	
人・農地プランの作成状況	農業者 95人、非農業者 18人、(財)松之山農業担い手公社 1、 NPO法人ふるさとワッショイ 1	開始 : 平成22年度		
	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

浦田地区は、十日町市に合併する以前の旧浦田村の12集落からなる地区で、以前から、自治団体である浦田地区協議会が中心となって地域活動が行われていたまとまりのある地区である。中山間地域等直接支払制度には第1期対策から集落ごとに取り組んでいたが、高齢化率が年々上昇していくなど、集落ごとの活動に限界を感じていた。そこで、平成22年9月、これまでの12集落協定の各代表と地区協議会の役員で構成する集落協定役員会を設立し、広域協定を締結することとなった。

3. 取組の内容

活動にあたっては、各集落と地区の計画を一体化させて事業に取り組んでおり、特に、高齢者世帯が離村し地区が衰退することを防ぐために、ハード整備だけでなく、交流活動や高齢者の生活支援といったソフト整備に重点を置いて活動している。

平成22年10月に、地区唯一の生鮮食料品店であったAコープが撤退したことから、住民自らで運営する合同会社「うらだ」を設立し、平成23年3月にミニスーパー「ふれあい浦田」をオープンした(店舗は十日町市が旧AコープをJAから譲受け、改修した後、「うらだ」に貸与)。また、浦田地区協議会は、各集落間を週1回定期的に往復する買い物バスを運行したり、買い物代行を受け付けるなど、高齢者等買い物弱者の利便性を確保している。

また、NPO法人ふるさとワッショイ及び浦田地区協議会が、関東圏の地区出身者で組織する「在郷団体うらだ会」や「越後田舎体験推進協議会」などと連携して、農村民泊や援農といった交流も行っており、平成23年度は22校2,500人を受け入れた。



【笑顔があふれる「ふれあい浦田」店内】



【「買い物バス」を利用する高齢者】

[集落の将来像]

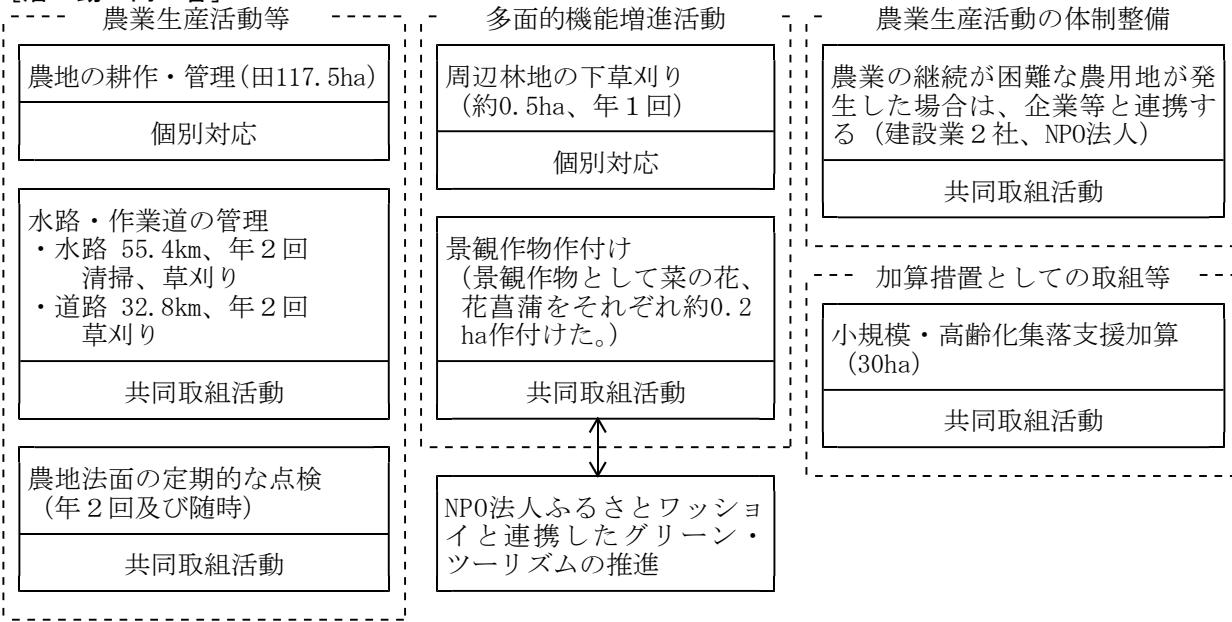
- 地域の実情に即した、持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

- 農道舗装・水路整備をマスターープランに沿って実施する。
- 高齢化した農家等が基幹となる農作業を担い手に委託する。
- 耕作放棄地が出ないように、集落全体で農地の管理体制を作る。

[活動内容]



集落外との連携

- 越後田舎体験推進協議会との連携によるグリーン・ツーリズムの推進
- 在郷団体うらだ会との交流による農産物の直売、援農支援

4. 今後の課題等

積み立てにより購入する機械の共同利用組合を設立し、担い手への農地集積面積を拡大する。

地元農産物を首都圏向けに直接販売する仕組をつくり、販路を拡大する。

[第2期対策の主な成果（第2期対策では集落単位の協定であったため、その中から主な成果を記載）]

- 砂床苗代を造成し、個人で対応していた水稻苗の生産の共同化に取り組み、効率化を図った。
- グリーンツーリズムを通じて、都市部の大学生と農作業以外でも定期的な交流が始まった。

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○集落及びNPO法人の連携による広域集落協定の締結

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県上越市 安塚区安塚地域			
協定面積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
372.2ha	水稻			
交付金額	個人配分 49%			
7,881万円	共同取組活動 (51%)	共同利用機械、施設整備費等 農地、農道、水路整備・管理費 多面的機能増進活動経費 事務費、その他	17% 13% 7% 14%	
協定参加者	農業者 315人 (17集落)、農業生産法人 2、農業生産組織 1	開始 : 平成22年度		
人・農地プランの作成状況	集落の一部で作成済			

2. 取組に至る経緯

当地域では、中山間地域等直接支払制度第1期および第2期対策において、22集落が協定を締結した（第1期：450.2ha、94,349千円、第2期：538.6ha、108,901千円）。

しかし、年々農業者の高齢化が進む一方、後継者や新規就農者は少なく、同制度第3期対策に取り組むにあたって一部の集落で協定の再締結が不安視される状況となった。

そこで、問題解決の糸口として、上越市が推進していた集落間連携による協定締結に着目し、集落相互支援による農地保全と集落機能の維持を目標に、体制整備を図ることとした。

3. 取組の内容

計5回の協議を経て平成22年8月19日に、17集落の賛同により農業・農村の維持と地域農業を担うための体制づくりを行う「安塚農業振興会」を設立。「連携は、出来るところから少しづつ取り組むこと」を合言葉に、耕作放棄に対応するための規定（集落相互支援による営農継続や集落の持つ多面的機能の確保を図るため、一致協力して取り組むこと）を定めた。

さらに、各集落において負担となっていた中山間地域等直接支払交付金に係る事務作業を一本化するため、地域活性化を目的に設立された「特定非営利活動法人雪のふるさと安塚」と委託契約を締結し、交付金管理を含めた事務全般を任せている。

また、平成24年には協定に参加していない非農業者等からの労力支援を仰ぐため、「やすづか棚田応援隊」を結成し、小規模・高齢化集落において農道や畦畔の草刈り支援を行っている。



【地域内棚田風景】



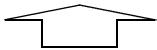
【振興会支部長会議】



【やすづか棚田応援隊】

[集落の将来像]

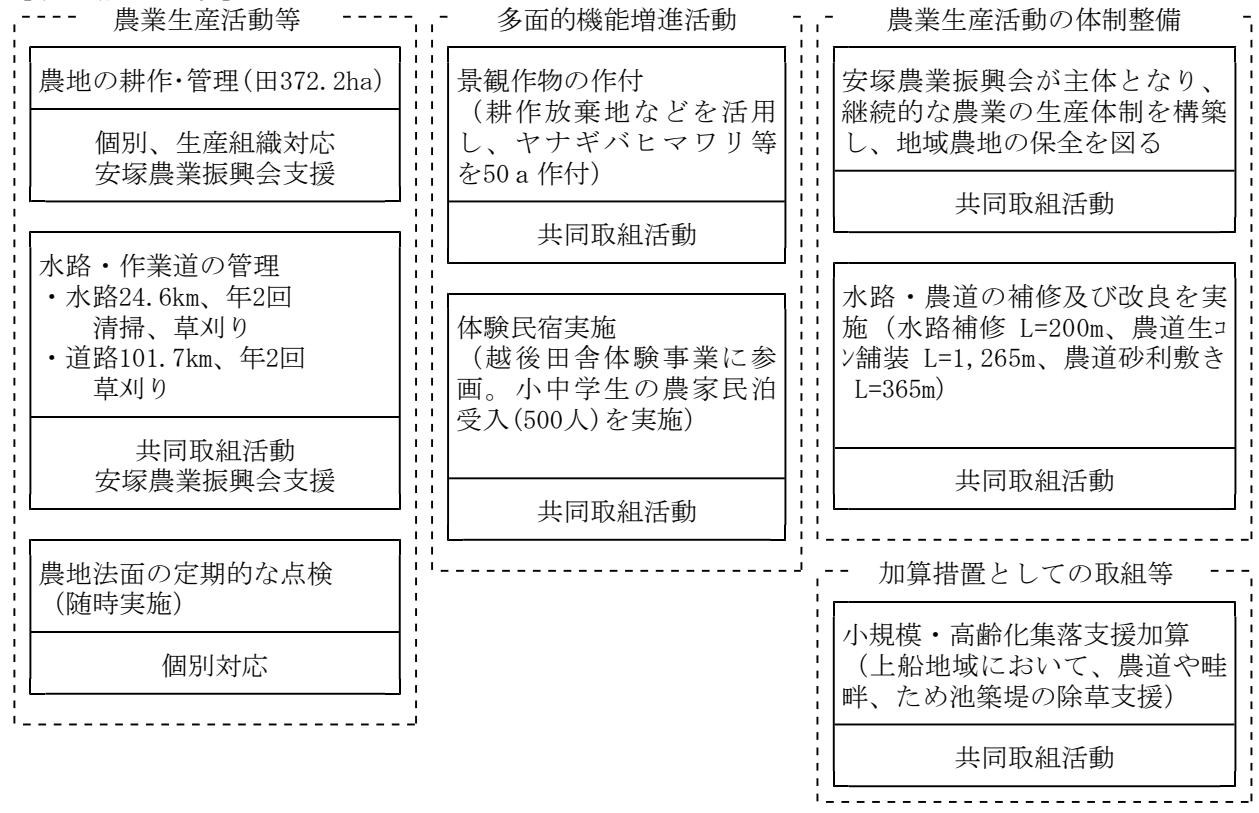
- 安塚農業振興会による地域農業推進と農用地保全の牽引（土地利用調整等）
- 安塚農業振興会による地域活性化に向けた事業展開（農産物イベント開催等）



[将来像を実現するための活動目標]

- 安塚農業振興会の体制整備による地域農用地の保全（相互支援体制の確立）
- 外部支援者の確保（地域の非農業者や転出者を構成員とする組織の設立と農用地保全活動の実施）

[活動内容]



非農業者との連携

- 営農活動において、特に負担となっている農道や水路、畦畔などの除草作業労力を確保するため、平成24年8月24日「やすづか棚田応援隊」を結成。
- 安塚区内の協定に参加していない非農業者16名の協力により、小規模・高齢化集落において作業に取り組んでいる。（平成24年度は3回の作業を実施）

4. 今後の課題等

相互支援体制を整えたものの、年々、農業者の高齢化は進んでおり、今後、労力不足が深刻な問題となる。そこで、不足する労力については、地域からの転出者や学生などといった地域外からの支援を仰ぐことを検討しており、「やすづか棚田応援隊」の体制強化を図りたい。

[第2期対策の主な成果（第2期対策では集落単位の協定だったため、その中から主な成果を記載）]

- 農業機械の共同化 [9集落 H17: 11.2ha → H21: 92.7ha]
- 農事組合法人の設立 (2集落 H17: 0法人 → H21: 2法人 「(農)ぼうがね、(農)きらめき」)
- 高付加価値型農業の実践 (3集落 H17: 1ha → H21: 5.1ha)
- 農道整備 (9集落 農道生コン舗装整備L=4,823m)

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○広域連携体制を活かした庭先集荷サービス事業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県上越市 大島区 旭農業振興会						
協定面積 119.8ha	田 (100%) 水稻・そば	畑	草地	採草放牧地			
交付金額 2,592万円	個人配分 共同取組活動 (52%)	48% 共同利用機械・施設の整備費及び積立金 農道・水路の維持管理・補修費、農用地の維持費 旭農業振興会事務経費					
協定参加者	農業者 100人、特定農業法人 1、農業生産組織 6、 非農業者 9人、町内会 1						
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済						

2. 取組に至る経緯

大島区旭地区は、旧小学校区の区域でもあり、昔から集落住民の結びつきが強く、地区行事等も集落間で連携して行っている地域である。

平成22年度から中山間地域等直接支払制度第3期対策に取り組むに当たり、旭地区では高齢化の進行と担い手不足により、今後、営農継続や事務作業が困難となる集落の発生が懸念されていた。そこで、旭地区内の6つの集落協定では、広域連携体制について話し合いを重ね、地域の維持と体制作りを行う「旭農業振興会」を設立し、広域協定を締結した。

3. 取組の内容

当協定では、本制度の会計処理や書類作成等の事務作業の一本化を図っているほか、平成23年度から市の実証実験事業として始まった「農産物等庭先集荷サービスモデル事業」の実施主体である（公財）大島農業振興公社と連携し、農産物の出荷手段に乏しい生産者に代わり、地元直売所に農産物を出荷する体制を整えた。これにより、生産者は安心して農産物を生産することができるようになり、地区の女性が主体となって生産組織『旭やまゆり会』を立ち上げ、「上越野野菜」振興協議会が認定する「上越野野菜」のうち、高田シロウリ、なます南瓜、ひとくちまくわの作付けを行うなど、取組農家の所得や生きがい向上及び地域コミュニティの醸成に寄与している。



【庭先集荷サービス事業の様子】



【旭やまゆり会のみなさん】

[集落の将来像]

- 旭農業振興会が主体となり、地域・集落が抱える課題に対し、地域が一体となって取り組んでいくことで、農地の保全と継続的な営農体制の確立を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 旭農業振興会の体制を整備し、農地の利用調整機能を発揮する。
- 集落の共同取組への支援体制を確立し、地域外の組織とも連携体制を構築する。
- 関係機関・団体と連携して地域に定着する特産作物の開発を目指し、農業者の所得向上を図る。

[活動内容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田119.8ha) 個別対応、生産組織対応 旭農業振興会が支援	周辺林地等の下草刈り (約5.0ha、年1~2回) 共同取組活動、支部で実施 旭農業振興会が支援	旭農業振興会が主体となって、持続的・安定的な営農体制を構築し、地域の農地保全を図っていく 共同取組活動 旭農業振興会が支援
水路・作業道の管理 ・水路 総延長 18.6km 支部単位、隨時 泥上げ、草刈り ・道路 総延長 52.3km 支部単位、随时 草刈り 共同取組活動、支部で実施 旭農業振興会が支援	景観作物作付け 地区内の花壇に一年草を植栽(花いっぱい活動) 共同取組活動、支部で実施 旭農業振興会が支援	水路・農道等の補修、改良 (総延長 9.3kmを整備する) 共同取組活動、支部で実施 旭農業振興会が支援
大雨後等の点検、復旧(隨時) 共同取組活動、支部で実施 旭農業振興会が支援	集落活性化 沿道の雪壁と雪原にロウソクの光を灯す(旭雪あそび) 共同取組活動、支部で実施 旭農業振興会が支援	加算措置としての取組等 小規模・高齢化集落支援加算 (1集落・20.3ha) 共同取組活動 旭農業振興会が支援



集落外との連携

- 集落間連携支援モデル事業（平成24年度市補助事業）を活用して、集落出身者9名の協力を受け、遊休地の造成整備(20a)を行い、上越野野菜の作付面積拡大の目途をつけた。

4. 今後の課題等

旭農業振興会は設立されたばかりであり、今後、共同取組活動や農地の利用調整、組織の拡大、外部組織等との連携など、集落単独では対応できない地域及び集落の課題について、地域の実情を考慮しながら、できることから取組を進めていく。

また、地域に定着する特産作物の育成も重要な課題であることから、水稻のブランド化や露地野菜（枝豆、カリフラワー）の栽培等に取り組み、水稻との複合経営による農業者の所得向上につなげていく。

[第2期対策の主な成果（第2期対策では集落単位の協定だったため、その中から主な成果を記載）]

- 共同取組活動費を活用し、トラクター等の共同機械の整備を実施

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○共同取組活動の一括化と体験交流活動受入れ

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県 妙高市 原通		
協定面積 222.1ha	田 (100%) 水稻	畠	草地 採草放牧地
交付金額 1,777万円	個人配分 共同取組活動 (50%)	農道舗装・用水路修繕工事費 水路・農道等の維持管理経費 役員手当・事務費等	50% 36% 7% 7%
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 213人、農業生産法人（4法人、構成員計80人） 集落の一部で作成済		
	開始：平成13年度		

2. 取組に至る経緯

原通地区は、妙高市の南東部(旧妙高村)に位置し、秀峰妙高山の清流を受け水稻栽培を中心とした地域である。営農形態は兼業農家を中心で、高齢化や後継者不足の増加に伴う離農者の発生による将来的な耕作放棄地の増加が懸念された。そこで、将来にわたり継続的な農業生産活動等を可能にするための基盤となる、農道・用水路の改良を中心に、農業生産活動の効率化と多面的機能を確保することを目指し、平成13年度から原通地区17集落で集落協定を締結した。

3. 取組の内容

これまで、協定内の各参加集落（17集落）ごとに個別に行っていいた農道舗装や用水路修繕等について、事業の効率化と工事規模の拡大を図るため、第3期対策から本部事務局に専任事務員を配置し、工事等に優先順位を付け協定で一括して事業を行うこととした。これにより、集落ごとに個別で行っていたときよりも大規模な工事の実施が可能となり、農道・用水路の修繕や改良が進むようになった。

他にも、新たな取組として、都市部の中学生を対象とした農村生活体験（農業体験民宿や田植等）の受入（130名）や、上越市内の小学生を対象とした里山体験（農作業や林間散策等）の年間受入（延べ720名）を行った。また、地元の小中学生を対象に地域資源（ブナ林や展望施設等）の素晴らしさを再発見することを目的とした合同遠足（40名）を実施し、地域コミュニティの強化とともに、集落の活性化と環境美化につなげている。



【集落役員会議】



【植栽箇所の草取り風景】

[集落の将来像]

- 地域コミュニティの強化で明るく活力のある集落を目指す。
- 地域資源(ブナ林、展望台等)を活かした地域振興を図る。
- 6次産業化を推進し、地域振興につなげる。



[将来像を実現するための活動目標]

- 農業生産基盤である、農道・用水路の改良等により利便性を高め、農業生産法人や認定農業者が中心となって農業生産を担える環境づくりを行い、耕作放棄地の発生を防止する。
- 多面的機能増進活動として、集落内の景観作物の作付けと維持管理及び地域資源の保全や、地域特産物の生産加工の6次産業化の推進に努める。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理(田222.1ha)
個別対応
水路・作業道の管理 ・水路3.0km、年2回 清掃、草刈り ・道路5.0km、年2回 草刈り
共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)
共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り (約1.0ha、年2回)
個別対応
景観作物作付け (景観作物としてマリーゴールドを約1.0km、2,000本作付けた。)
共同取組活動
地元小中学生を対象とした地域の自然体験学習の実施(年2回程度) 農業体験民宿、里山体験授業等の受入(随時)
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

農業生産法人や認定農業者が中心となって農業生産を担って行くサポート体制の維持
共同取組活動
農道舗装・用水路改修 ・農道 8.9km ・用水路 10箇所
共同取組活動

集落外との連携

- 妙高小学校、妙高中学校、新井南小学校
地元の子供たちを対象に、地域の自然の素晴らしさに接する体験学習を実施

4. 今後の課題等

農道舗装や用水路修繕等を一括で行ったことにより、大型機械の導入が可能になるとともに、導水路の管理作業が軽減され、生産性の向上につながった。さらに新たに取り組んだ農業体験民宿や里山体験の受入れ等により、集落の活性化が図られた。今後は、課題となっている集落内の地域資源の保全や特産物の生産加工等の6次産業化に取り組んでいく。

[第2期対策の主な成果]

- 農道舗装(8,922m)、用水路改良(10ヶ所)
- 景観作物の作付け(コスモス20a、マリーゴールド950本)

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

連絡協議会による活動支援体制の構築

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県魚津市 <small>うおづし</small> 魚津市中山間地域連絡協議会 <small>うおづしちゅうさんかんちいきれんらくきょうぎかい</small> （魚津市全23集落協定）			
協定面積 371.2ha	田 (100%) 米	畠	草地	採草放牧地
交付金額 5,686万円	個人配分 <small>(協定毎異なる)</small> 共同取組活動 <small>(協定毎異なる)</small>			
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 505人、生産組織 12、水利組合 4、農業生産法人 3 集落全域で作成済			
	開始：平成17年度			

2. 取組に至る経緯

魚津市の中山間地域の生産者が共通の課題をともに解決するため、意見交換等の交流ができる場として、この魚津市中山間地域連絡協議会設立の必要性が高まり、平成 17 年度の 2 期対策開始をきっかけに設立に至った。

平成 22 年度に 3 期対策へと移行する際も、23 集落すべての協定が脱落することなく、足並みを揃えて中山間地域の活性化に取り組んでいる。

3. 取組の内容

(1) 組織の体制

協議会員は、各集落から 2 ~ 3 名の代議員を選出し、代議員の中から会長 1 名、副会長 2 名、理事 8 名、監事 2 名の役員を置いている。

運営費については、各集落の交付金の 2 % を負担金として徴収している。

(2) 活動等

①総会、理事会の開催

各集落での問題や交付金の活用の方策を協議している。

②耕作放棄地発生防止・解消の活動

景観作物の植付けの活動「ひまわり大作戦」により耕作放棄地対策に取り組むとともに、集落間連携で地域同士がつながりを築き、活動の活性化を促している。

③県外先進地視察

近隣の県外において先進的な活動を実施している地域へ赴き、視察及び現地の方々との意見交換を行っている。



【ひまわり収穫会】



【先進地視察】

[協議会の将来像]

今後ますます中山間地域の現状は厳しくなることが予測され、それぞれの地域に見合ったそれぞれの対応策が必要である。共に里山を守っていくという強い意志の下、集落の境界を越えた広域による連携活動を強化していく。



[将来像を実現するための活動目標]

- 集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備
- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

[活動内容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 371.2ha(魚津市全23集落協定の合計)) 各集落で個別対応	周辺林地の下草刈り (実施面積、回数は協定毎異なる) 各集落で共同取組活動	共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備 各集落で共同取組活動
水路・作業道の管理 (水路・作業道の長さ、実施回数は協定毎異なる) 各集落で共同取組活動	景観作物作付け (景観作物として、ひまわりを約1.5ha作付けた。) 6集落で共同取組活動	農道舗装、水路の改修 (農道の長さ、実施箇所数は協定毎異なる) 各集落で共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (実施回数は協定毎異なる) 各集落で共同取組活動		
鳥獣被害対策 (実施内容、回数は協定毎異なる) 各集落で共同取組活動		加算措置としての取組等 小規模・高齢化集落支援加算 (黒谷・山女集落) (日尾・御影集落) 共同取組活動



連絡協議会と各集落との連携

各集落から農家に加え、児童や女性の参加を得て、集落間の連携の下で、ひまわりの種まきや収穫、種取り、収穫祭等のイベントを軸に活動を行っている。

そのほか、年に一度、開催場所を各地域での持ち回りにより、講師を招いた交流会を実施している。交流会の準備には、開催地域の地元の女性が参加している。

4. 今後の課題等

耕作放棄地発生防止と集落間連携を目的に実施してきた「ひまわり大作戦」について、平成18年度に1集落で始めたものが、平成24年度には取組が6集落に広がった一方で、実施体制が手薄になってきている。

今後の目標は、種から搾ったひまわり油を加工・販売することなどの6次産業化を検討する。

[第2期対策の主な成果]

- ・ 定期総会の開催
- ・ ひまわり大作戦（耕作放棄地発生防止・集落間連携）
- ・ 県外先進地視察研修（H19：石川県羽咋市、H20：長野県栄村、H21：福井県越前市）
- ・ 交流会事業（H20：稗畠公民館、H21黒谷公民館）
- ・ 猿害対策電気柵設置補助事業（協議会から毎年5集落に電気柵設置に係る補助金交付）

<集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○ 農業公社を核とした集落広域連携の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県南砺市 平						
協定面積 62ha(畔含む)	田 (97%) 水稻、赤かぶ等	畠 (3%) 楮等	草地	採草放牧地			
交付金額 1,321万円	個人配分 (80%)	共同活動・農業生産活動 80%					
協定参加者	農業者182人、2法人（構成員184人）						
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済						

2. 取組に至る経緯

小規模集落が点在し高齢化が進んでおり、後継者不足から地域内の農地の維持・管理が課題となっていた。地域農業の継続と耕作放棄地の発生防止・解消を地域全体として取り組むため、農業公社が設立された。平成 12 年度より始まった中山間地域等直接支払制度の第 1 期対策では、15 集落で個々に集落協定を締結していたが、第 2 期対策からは地域一円（旧平村 15 集落協定の一本化）で集落協定を締結し、交付金は共同活動として、地域農業の振興を図るため農業公社の活動費に充てられている。

3. 取組の内容

第 1 期対策では、農業生産の基本的条件の整備を中心に、個々の集落が協定を締結し、用排水路の改修や農道の舗装などを実施した。

第 2 期対策では、過疎化・高齢化のために耕作放棄地化が懸念された農地を農業公社が農作業の全面受託や作業受託を行うことにより、農業生産活動の基幹作業（育苗、耕起、代掻、田植、刈取）を円滑に進めており、地域農業の核として、また担い手として、農地保全と地域農業の振興に寄与している。現在の農作業受託面積は協定面積の約 4 割 (24.9ha) までに拡大している。

世界遺産となっている相倉集落では、平成 17 年度から棚田オーナー制度に取り組み、集落と都市住民との交流を行うとともに、合掌集落の景観保全に努めている。

平成 24 年度からは、中山間地域チャレンジ支援事業を導入し、五箇山地域の特産物である、五箇山カボチャ・錦糸カボチャ・赤かぶ・ミョウガ・ニンニク・五箇山米等を富山市内等のコンビニで販売する販路開拓に挑戦し、地域農業の活性化に向けた試みを行っている。



【棚田オーナー稲刈り作業】



【赤かぶの栽培】

[集落の将来像]

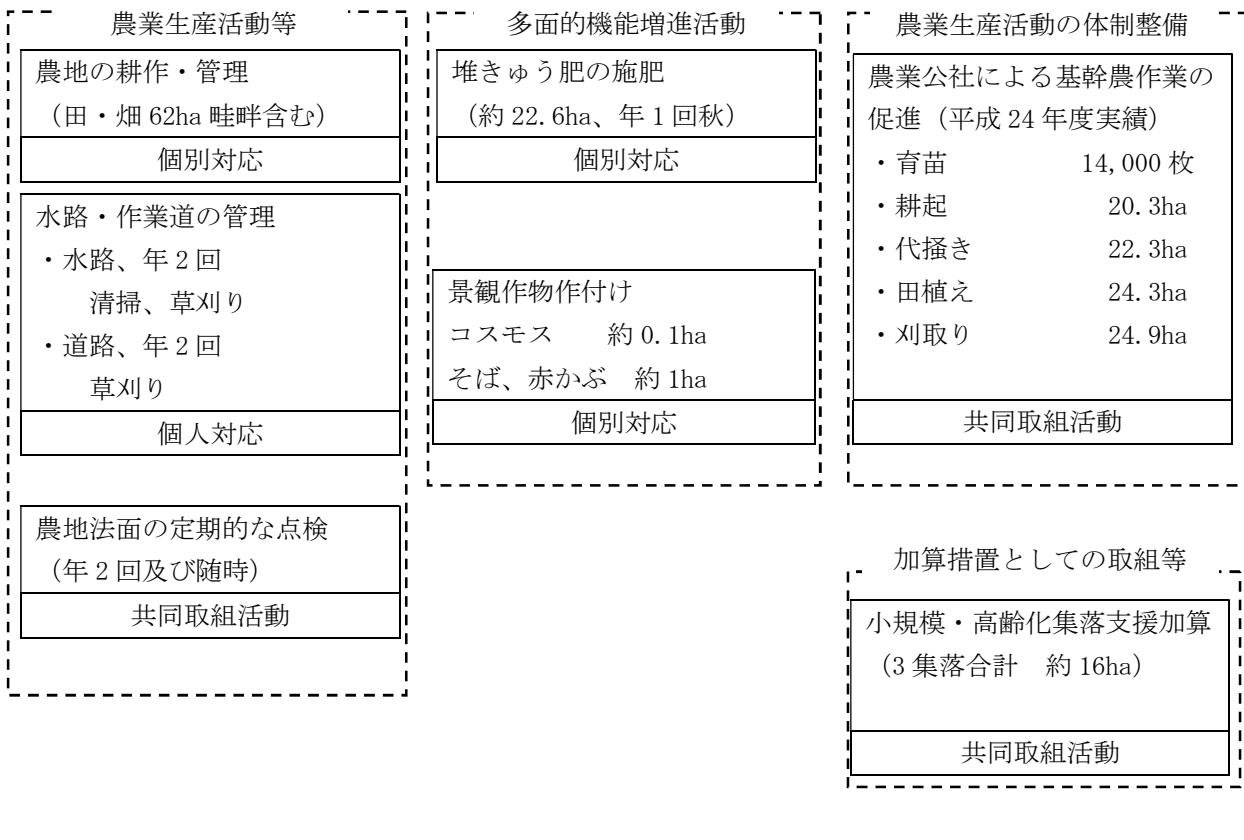
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動の体制を整備し、担い手の確保とともに、現在耕作している農地を減らさないようにする。そして、世界文化遺産「五箇山合掌造り集落」の緩衝地帯として後世に繋げたい。



[将来像を実現するための活動目標]

- 農業公社を担い手として、地域農業を守る。

[活動内容]



集落外との連携

- 都市農村交流を目的とした農業体験「みんなで農作業の日」in五箇山
(棚田オーナー事業) 運営のための南砺市の協力支援

4. 今後の課題等

今後、農業従事者の高齢化、人口減少による後継者不足により農用地の維持・管理を含めた農地保全が大きな課題であり、そのためにも担い手確保・育成が必要。

[第2期対策の主な成果]

- 烏鵠被害防止対策の電気柵設置
- 農業施設の改修 (用水路の改修、給水栓の取替え、農道舗装等)

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

○広域集落連携により世界農業遺産のまちを活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県七尾市 美土里なかじま地域推進協議会 (おまき そで たぎし ふじのせ うわばたけ そとはら かわち とりごえ にしやち ながうら よこみ ふるえ つかわふかうらしおつやまとだきためんでんまちや 土川、深浦、塩津、山戸田、北免田、町屋)				
協定面積 215.4ha	田 (100%)		畠	草地	採草放牧地
	水稻・ねぎ・中島菜				
交付金額 2,731万円	個人分配 (協定毎異なる) 共同取組活動 (協定毎異なる)				
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者411人、農業生産法人2法人、特定農業法人2法人、機械・施設共同利用組織1組織、その他の組織2組織、非農業者107人 集落の一部で作成済				

2. 取組に至る経緯

中島地区（旧鹿島郡中島町）では、平成 12 年度から個々の集落協定により共同取組活動や営農活動が行われてきたが、過疎・高齢化が著しく農業の担い手不足や協定事務の負担が重く、第 2 期対策では一時協定締結を中止する集落もあった。

このような地域の状況と、七尾市を含む能登、佐渡が世界農業遺産に認定されたことを契機に、集落の抱える問題や悩みを共有し、営農活動はもとより、かつてトキが飛来した里山里海と地域の活性化を図るため、平成 24 年 7 月、集落間連携を推進する組織を設立するに至った。

3. 取組の内容

本協議会の目的である集落の広域連携による地域活性化等のため、まず、集落間連携による活動の可能性と問題点及び協定事務の負担軽減を検討するための意見交換会等の実施を検討している。

また、平成 24 年度の設立総会において承認された、広域連携の在り方や進め方などを先進地から学ぶための勉強会や現地視察、更には、推進協議会に未加入の地域内集落への加入促進等の広域連携の拡大活動の実施を検討している。



【推進協議会設立総会】



【伝統的な祭具 桟旗】

[集落の将来像]

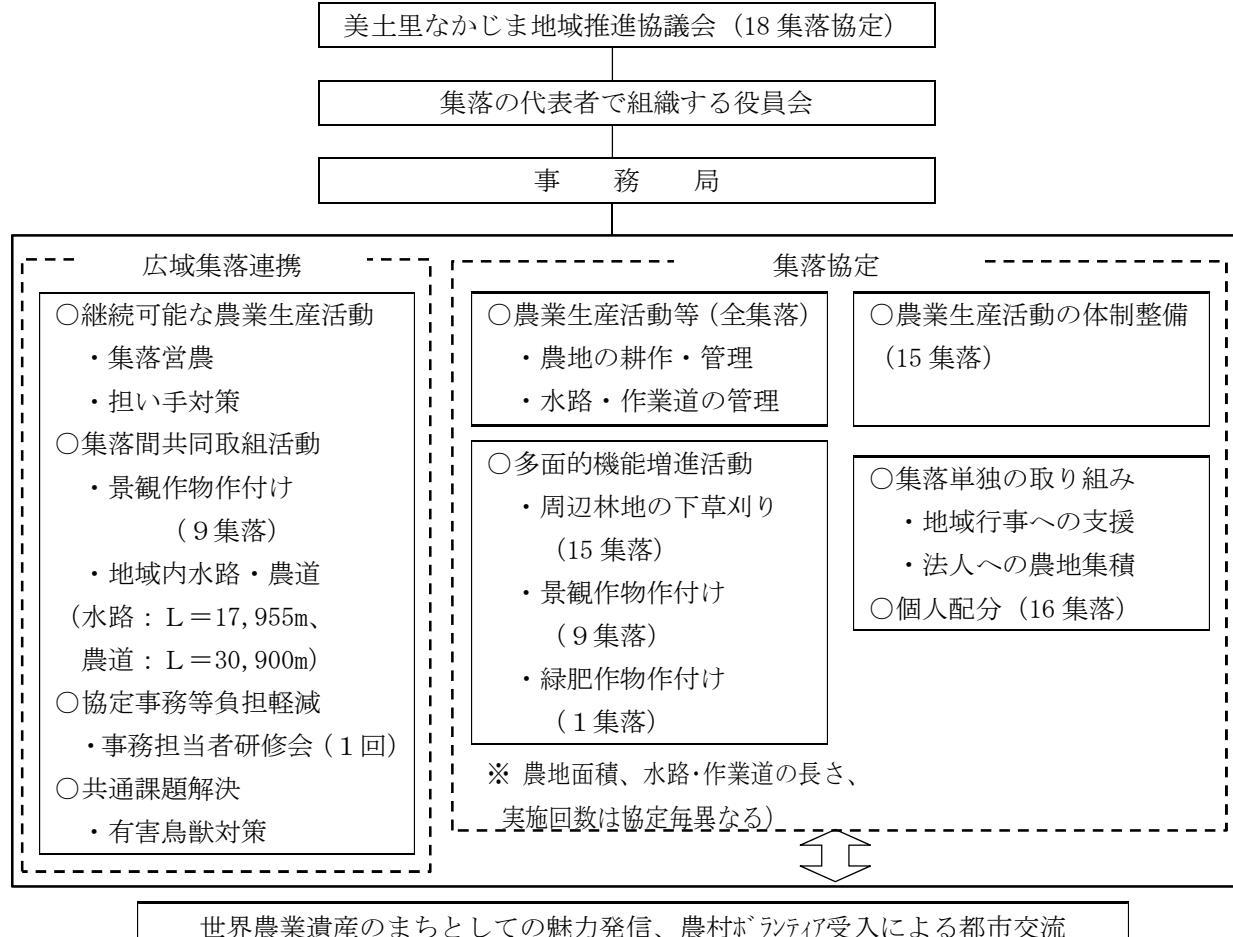
- 美土里なかじま地域推進協議会が主体となり、集落の抱える問題や悩みを共有し、営農活動や共同取組活動を広域で実施できるような体制の確立を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 集落協定を維持しながら、課題や悩みを整理し対策を講じる。
- 集落の共同取組活動への支援や、広域で取り組む活動体制の構築。
- 集落ごとの協定事務等の負担軽減のための対策を講じる。

[活動内容]



集落外との連携

- 他の中山間地域を含めたネットワーク活動への積極参加と事業の共同開催

4. 今後の課題等

美土里なかじま地域推進協議会は設立まもないが、今後は参加集落の抱える課題や問題の解決などに向けた効果的な事業を計画的に実施し、地域の実情を考慮しながら取組を拡大させていく。

[第2期対策の主な成果] (当地域内の第2期対策に取り組んだ7集落の成果)

- ・機械・農作業の共同化 (7.2ha増)
- ・担い手への農地集積 (1.9ha増)
- ・担い手への農作業委託 (0.9ha増)
- ・認定農業者の育成 (1人増)
- ・保健休養機能を活かした都市住民等との交流 (市民農園) (1.0haで実施)